

平成 2 5 年第 2 回上里町議会定例会会議録第 6 号

平成 2 5 年 3 月 1 9 日（火曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 5 2 一般質問について

出席議員（ 1 2 人）

1 番	植 原 育 雄 君	2 番	山 下 博 一 君
3 番	植 井 敏 夫 君	4 番	高 橋 正 行 君
5 番	納 谷 克 俊 君	6 番	中 島 美 晴 君
7 番	荒 井 肇 君	8 番	新 井 實 君
9 番	小 暮 敏 美 君	1 0 番	沓 澤 幸 子 君
1 2 番	伊 藤 裕 君	1 3 番	根 岸 晃 君

欠席議員（ 1 人）

1 1 番 高 橋 仁 君

説明のため出席した者

町 長	関 根 孝 道 君	副 町 長	高 野 正 道 君
教 育 長	下 山 彰 夫 君	総 務 課 長	戸 矢 隆 光 君
総合政策課長	石 原 秀 一 君	町民環境課長	須 田 孝 史 君
福祉こども課長	飯 島 雅 利 君	健康保険課長	関 口 静 君
まち整備課長	坂 本 浩 之 君	産業振興課長	野 田 浩 一 郎 君
学校教育課長	木 村 隆 之 君	生涯学習課長	坂 本 正 喜 君
学校指導室長	福 嶋 慶 治 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	横 尾 邦 雄	主 査	戸 矢 信 男
---------	---------	-----	---------

開 議

午前 9 時 1 分開議

○議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第 5 2 一般質問について

○議長（高橋正行君） 一般質問を続行いたします。

6 番、中島美晴議員。

〔 6 番 中島美晴君発言 〕

○ 6 番（中島美晴君） 皆様、おはようございます。議席番号 6 番、中島美晴でございます。

今、3 月定例会は予算議会とも言われ、平成25年度のスタートを切る一般会計並びに特別会計の当初予算をはじめ、平成24年度を締めくくる補正予算を諮る重要な定例会です。予算編成に当たっては、国の方針に基づく変化などもあり、町の事業を実施するに当たり、その財源確保にあって、いろいろと御苦労があったと推察いたします。住んでよかった上里町、住み続けたい町上里と、関根町長もよくおっしゃっておりますが、支え合い、ともに生きる町づくりの実現と、さらなる安心・安全の町づくりに向け、全力で取り組んでいくことを申し上げ、通告順に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

今回の質問は、1、発達障害児支援について、2、子ども子育て支援について、3、町民の健康増進について、4、道路交通における安全対策について、5、上里サービスエリア周辺地区整備事業についての5 項目です。順次質問いたしますので、答弁をよろしくお願いします。

初めに、発達障害児支援についてお伺いします。

発達障害という言葉は、最近では一般的に認知されてきましたが、症状が比較的軽度なケースが急増傾向にあると言われております。しかし、軽度の発達障害児の場合には、見た目が健常児と変わらないために周囲の大人も気付かずに、発達の遅れから来る言動を叱られたりする場合も少なくなく、いじめや虐待、不登校、非行ににつながるケースも少なくないと言われております。

発達障害児の治療や支援の効果は、年齢が低ければ低いほど治療の効果は高くなり、そのためにも早期の発見、早期療育の開始が重要となります。集団生活が始まり、5 歳程度になると、健診で発見できるのですが、3 歳児健診から就学前健診までの間、法的な健診がないことから、これまでも私は一般質問で就学や就学後の円滑な支援に対応するためにも、5 歳児健診の創設を強く訴え、提案してまいりました。今回、5 歳児健診について再度取り上げるため、保健センターに伺った折、平成25年度に5 歳児健診を試行的に実施するとお聞きし、うれ

しく思いました。次年度以降も、ぜひとも継続実施していただきたく、再度5歳児健診の実施を御提案申し上げるものです。

乳幼児健診の充実により、軽度の発達の遅れや障害が早期に発見され、専門医療機関へのつなぎや療育支援など、適切な支援を行う上にも、さらなる相談事業の充実を図ることが求められると考えます。こうした観点から、乳幼児健診の充実について、5歳児健診の実施について、相談事業の充実についての現状と課題、そしてこれからの町としての対応についてお聞かせください。

2点目としまして、子ども子育て支援について、子ども子育て支援事業計画の検討、策定についてお伺いします。

昨年、社会保障と税の一体改革の一環として、子どもを安心して産み育てられる社会をつくるため、公明党案が大きく盛り込まれた、子ども・子育て関連3法が成立しました。子育て関連3法の成立で、今後消費税率引き上げによる子育て予算が約1兆円超増額となり、この財源を活用して、幼保連携型の認定こども園をはじめ、保育所や幼稚園、待機児童の解消に向けて小規模保育や保育ママなどの家庭的保育を含む、多様な保育、子育て支援が拡充されます。さらに、大きな課題となっている保育士の待遇改善を進めるなど、地域の子育て環境の充実を図ることになりました。こうした施策を後押しするための財政支援制度も新たに創設されます。具体的な新制度運用に当たっては、さまざまな角度から地域で実施される子育て支援策の実施主体は市町村です。そのため、以前にも増して市町村の主体性が求められることになります。

上里町の平成25年度当初予算の中に、子ども子育て支援事業計画策定基礎調査業務委託料として123万5,000円が予算計上されています。これは子育てに関する新たな事業計画、子ども子育て支援事業計画の検討、策定開始として、現在実施している子ども子育て支援施策の把握や評価、区域設定など、国の基本指針に即して、子育てに関する実態調査のための予算と考えてよろしいのでしょうか。

新たな支援策を実施するに当たり、上里町も子ども子育て支援事業計画をつくる必要があります。そのためには、地域の子供や子育てに関するニーズをきちんと把握することが何より大切かと思います。的を外した計画であっては予算を効果的に活用することはできません。

そこで、計画立案には青年層や子育て世代、幼稚園や保育所の事業者、そして利用者、児童委員など、現場の意見を反映させる必要があります。そのための仕組みとして、関連法では地方版子ども・子育て会議の設置を定めています。

この会議は、計画をつくる上で非常に重要な役割を果たしますが、設置は努力義務となっています。つまり市町村の裁量に委ねられています。当初予算には、この会議設置のための経費が見当たりませんが、上里町は地方版子ども・子育て会議の設置についてはどのように考えて

おられるのか、設置は必要と考えますのでお尋ねします。

時代の変化や地域によって、子育て支援に関するニーズも違ってきていると思われます。そこでどのような考えに基づき、上里町の子育て支援の充実に取り組まれるのでしょうか。27年度施行に向けて、今後のスケジュールや予算についてはどうされるか、どうされるお考えか、町長に御見解を伺います。

3点目としまして、町民の健康増進について。

がん検診受診率向上について、 胃がん予防対策について、 健康づくりへの取り組みについてお伺いします。

今年も上里町がん検診申込書が、広報かみさと3月号と一緒に各家庭に配布され、平成25年度実施予定のがん検診の申し込み受け付けが始まりました。平成19年度から23年度まで、上里町における5がん検診受診状況のまとめによりますと、胃がん、大腸がん検診については、平均受診率が10%以下で低迷しており、21年度より女性特有のがん検診推進事業が実施され、子宮・乳がん検診の受診率は大きく向上したものの、23年度は横ばいとなっています。

なお、22年度より特定検診と肺がん検診を同日実施したことにより、肺がんは劇的な増加を示しています。また、23年度より大腸についてもがん検診推進事業が開始されましたが、女性特有の子宮・乳がん検診と比べ、受診者数及び受診率の向上には至っていないとのことです。新たに平成25年度からは男性特有の前立腺がん検診が導入となりました。集団健診と同様に、申し込みが必要ですが、70歳以上の方は無料です。

埼玉県的主要死因の割合は、がんが31.6%で2位の心疾患16.5%に比べ、圧倒的なトップです。高齢化に伴い、さらにがんが増加することが予想されます。毎年1万6,000人以上の県民ががんで亡くなっていますが、どのがんで亡くなっているかはわかっていません。がんの予防及び早期発見の重要性という強い認識のもと、がん検診受診率の向上について、上里町のがん検診の現状と今後の取り組みについて、町長に御所見をお伺いします。

続きまして、胃がん予防対策についてお伺いします。

全国的には毎年11万人の方が胃がんを発症し、がんの死因では肺がんに次いで死因2位で、年間5万人が胃がんで亡くなっています。国際がん研究機関であるIARCでは、20年ほど前から胃がんの原因の1つがピロリ菌だと結論を出し、医学界の国際的常識となっていました。日本では2011年2月、政府が初めて胃がんとピロリ菌の関係を容認しました。そして同年12月、ピロリ菌の除菌により胃がんを予防できるとしました。今年に入り、平成25年2月21日厚生労働省は、胃がんの大きな原因であるヘリコバクター・ピロリ、ピロリ菌の感染による慢性胃炎について、除菌治療に用いる複数の薬剤を保険診療の対象に拡充することを承認しました。除菌できれば再感染のおそれは低いと言われており、胃がん予防と患者数の減少が期待されます。

そこで、町民の胃がん防止のため、これまでの胃がん検診、バリウムを飲んだ胃部X線検査に追加検査として、ピロリ菌検査の導入を提案させていただきたいと考えます。町民のがん検診受診率を高め、胃がんを防止すべきではないでしょうか、見解をお伺いします。

美里町では、ペプシノゲン法とピロリ菌検査を実施しており、神川町も25年度からピロリ菌検査を導入、実施すると聞いております。郡市の医師会と連携して、町民の胃がん防止対策として大々的に胃がん撲滅キャンペーンなどを行い、町民の方や事業所、各種団体などに広く周知して、ピロリ菌の除菌により胃がん撲滅を図っていくべきと考えますがいかがでしょうか、町長の御所見を伺います。

続きまして、健康づくりへの取り組みについて。

25年度当初予算に、新規事業としまして町のマスコットキャラクターこむぎっち体操作成費が予算計上されました。体操といえば、これまでラジオ体操が1番定着していますが、専門家の意見によりますと、体操の効果として朝起きてすぐは頭がよく働き、昼だと体が丈夫になり、夕方、入浴前に行うと熟睡につながるということです。さらに、ラジオ体操には有酸素運動、筋力アップトレーニングや柔軟の3つの要素が備わっていると言われています。

こむぎっち体操が、いつでも、どこでも、だれにでも気軽に続けられる町民総参加型の健康体操として、完成されるのをわくわくしながら待ち望んでいる1人ですが、そのこむぎっち体操完成のお披露目のときに、あわせて仮称健康まちづくり宣言をしたらいかがでしょうか。これまでも町民の健康増進に取り組んできましたが、町民のさらなる健康づくりへの意識を高め、健康を守ることから健康をつくるという観点へ、町民一人一人の心と体が健康で生き生きと躍動する健康長寿のまちづくりの実現に向け、上里健康まちづくり宣言を提案します。町長に御所見を伺います。

4点目としまして、道路交通における安全対策について。

通学路の安全確保へ向けた取り組みについてお伺いします。

昨年4月、京都府亀岡市で軽自動車が集団登校中の児童の列に突入、3人が死亡、7人が重軽傷という痛ましい事故が発生し、その後も各地で登下校時の児童が死傷する事故が立て続けに発生しました。

平成24年版国土交通白書によりますと、平成23年の交通事故死者数は4,612人で、11年連続で減少となりましたが、負傷者数は今なお86万人を超え、交通事故死者数の約半数を65歳以上の高齢者が占め、依然として厳しい状況です。しかも、死者数の中で歩行中が占める比率が上昇しています。我が党は20年前から通学路総点検を提唱し、子ども達の命を守るために、全力で取り組んでまいりました。

亀岡市の事故などを受け、昨年4月党政務調査会に新たに通学路の安全対策プロジェクトチ

ームを設置、同 P T は 5 月 16 日文科大臣に対して、通学路の安全対策についての緊急提言を行いました。その結果、5 月 30 日には文部科学省、国土交通省及び警察庁から各都道府県教育委員会に対して、通学路の安全確保について、学校、警察、道路管理者等が連携、協働し、安全点検、安全対策がとられるよう要請があったかと思います。上里町においても、通学路の緊急合同総点検が実施されたとお聞きしています。

そこでまず、その総点検実施状況についてお伺いします。どのような内容で、どのくらいの件数があったのでしょうか。改善が必要とされる危険箇所や問題箇所はどのくらいあったのか、お示してください。

今回の総点検は、危険箇所の点検調査を指示して、図表提示までして報告していると思いますが、その結果を住民に対して公表する予定はおありでしょうか。また点検結果を受けて、既に対策を取られた箇所はどのくらいあったのでしょうか。これまで危険箇所を認識しながら、限られた財源の中で予算の制約を理由とし、後回しにされ、いまだに未対策のところがあります。今回の点検の結果を、点検のための点検に終わらせないために、目に見える速やかな安全対策を進めていただきたいと思います。事故が起こる前に、対策を講じることが大切と考えます。大切な命を守るため、今後の整備計画についてお考えをお伺いします。町長に、答弁よろしくお願いします。

文科省では、25年度新規事業で特に対策が必要な市町村に対して、通学路安全対策アドバイザーを創設し派遣する計画があると聞きましたが、上里町は通学路安全対策アドバイザーを活用することについてはいかがお考えでしょうか、教育長にお伺いします。

次に、5 点目としまして、上里サービスエリア周辺地区整備事業について。

産業団地への企業誘致の公募状況についてお伺いします。

上里サービスエリア周辺地区整備事業は、関越自動車道上里サービスエリアに隣接する地域の上里西部土地改良事業として推進されてきた事業であり、これまでに用地買収、農地転用、開発行為にかかる法手続き等を終了し、今年度中の完了を目指して、土地造成工事が進められています。高速道路の上り線側が約 6.1 ヘクタール、下り線側 11.4 ヘクタールの敷地に、産業団地のほか、物産館や農産物直売所などを併設した農村公園を整備することになっています。現在、平成 27 年 12 月末に開設予定の大型通行可能な E T C 専用の、仮称上里スマートインターチェンジへのアクセス道路となる町道 2480 線の整備も進んでいます。この事業に関しては、これまでの長い経緯からさまざまな角度で多くの同僚議員が取り上げ、質問をしてきましたこともあり、私は簡潔に伺わせていただきます。

今年に入り、上り線側の産業団地 4 区画に進出する企業を食料品関係製造業との要件つきで公募しました。町ホームページに掲載、申し込み期間は 2 月 5 日から 2 月 25 日までとなってお

りました。そこで、今回の申し込み期間における産業団地企業誘致の公募状況について、結果をお尋ねします。

としまして、新年度、つまり平成25年度における下り線側事業の推進計画と企業誘致についてお伺いします。また、募集等の周知や方法については、どのように考えておられるのでしょうか、町長に見解をお伺いします。

以上で質問は終わります。

○議長（高橋正行君） 6番中島美晴議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 中島議員の質問に対して、お答えをさせていただきたいと思います。

最初に、1番の発達障害児支援について、の乳幼児健診の充実について、の5歳児健診の実施について、に相談事業の充実についての3点をいただいたところでございますけれども、健診事業と相談事業とは関連がございますので、一緒に答弁をさせていただきたいと思います。

まず、乳幼児の健康診査につきましては、母子保健法に基づく子ども達の健康増進と疾病や障害などの早期発見を目的として実施しております。

実施している健康診査は、乳児期には3カ月児・4カ月児、7カ月児・8カ月児、幼児期には1歳6カ月児、2歳児歯科、3歳6カ月児とそれぞれ月1回実施し、約9割のお子さんが受診をしておるところでございます。

近年では、健康診査の主な目的以外にも、母親の育児支援、虐待防止、発達障害の早期発見などが大きな役割を占めておることは、先ほど議員もおっしゃられておったとおりでございます。このような中、平成17年4月に、発達障害者支援法が制定され、新たに自閉症、多動性障害、学習障害といった発達障害に対する早期発見と療育への支援を強化していくことになっております。

当町におかれましても、幼児期の健康診査の問診項目に、発達障害の早期発見を目的とした項目を新たに追加し、発達障害についての理解を深めていただくようリーフレット配布などを行うなど、早期発見や啓発に努めているところでございます。

しかしながら、3歳6カ月健康診査では発見しにくい軽度発達障害児については、集団生活が始まる保育園・幼稚園の就園後に、その子どもの持つ発達の遅れや偏りが対人面のつまずきや行動上の問題として表面化し、保育園・幼稚園から相談が入ってくるケースが増えてきておるところでございます。

このような状況の中、軽度発達障害児を早期に発見し、なるべく早く発達相談につなげてい

くため、平成25年度より5歳児健康相談及び臨床心理士による発達相談を2カ月に1回実施いたします。

このことにより、適切な支援を行うとともに、家庭や保育園、幼稚園、教育委員会などの関係機関と連携をとりながら、就学に向けての事業を充実させることができているところでございます。

また、乳幼児期における支援を適切に行うことで、今まで障害に気付かないまま成長すると、二次的障害として不登校や引きこもりという社会問題に発展すると言われておりましたが、乳幼児期の健康診査や相談事業を充実させることで、さらなる防止もできていると考えております。

次に、2番の子ども子育て支援について、子ども子育て支援事業計画についての質問ですが、平成24年8月22日に公布された子ども子育て支援法における法律の趣旨については、子どもは社会の希望、未来をつくる力であり、安心して子どもを産み、育てることのできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない最重要課題の一つであり、子どもは親、保護者が育むことが基本であります。しかしながら、現在子どもや子育てをめぐる環境の現実は厳しく、近年の家庭構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家族は少なくない状況であります。

また、待機児童の解消が喫緊の課題となっていることや本格的な人口減少社会が到来し、子どもを産み、育てたいという個人の希望が叶うようにするためのサポートが強く求められていることから、国や地域を挙げて、社会全体で子ども・子育て支援をする新しい支え合いの仕組みを構築するというのが時代の要請、社会の役割となってきておるところでございます。

こうした背景の中、「子ども・子育て支援事業計画」については、子ども・子育て支援法における国の基本方針で定める、提供体制の確保等に関する基本的な事項や参酌基準を踏まえ、潜在ニーズも含めた地域での子ども子育てに係るニーズを把握した上で、新制度の給付・事業の需要見込量、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込んだ計画を定めなければならないとされておるところでございます。

この事業計画の策定には、国が示したスケジュールによると、子ども・子育て関連法の本格実施の平成27年4月1日を目指して、平成25年度には計画策定に向けたニーズ調査と地方版子ども・子育て会議の設置を、平成26年については事業計画の策定も進めることになっております。

こうした状況を踏まえた町では、平成25年度中に、先ほど中島議員もおっしゃってありましたけれども、123万円の予算を組んで、基礎調査（ニーズ調査）の事業の実施と子ども・子育て会議の設置を考えているところでございます。ニーズ調査における詳細な調査項目の内容については、平成25年4月に設置される国の子ども・子育て会議での基本指針等で示されること

になっており、その結果を見ながら地域の実情に沿った形のニーズ調査を実施していきたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、町民の健康増進について、のがん検診受診向上についての質問に、お答えをさせていただきます。

がん検診は、昭和30年代から一部の先駆的な地域における保健活動として開始され、その後、全国的な取り組みとして普及し、がん予防対策の中心的役割を担うことになっております。昭和57年から実施された「老人保健法に基づく医療等以外の保健事業」によって、全国的に体制が整備され、住民に身近な「町で実施されるがん検診」として定着してまいりました。

昭和57年から胃がん検診及び子宮頸がん検診が実施され、62年からは肺がん・乳がん検診、平成4年度からは大腸がん検診がそれぞれ追加、実施されてきております。

保健センターを拠点とした集団検診だけでなく、本庄市児玉郡医師会の協力のもと、医療機関で受診できる個別検診も実施されるようになり、平成21年度以降、受診しやすい体制づくりが順次進んでおります。

しかし、がん対策がさまざまな取り組みにより進み、成果を収めてきたものの、なお、がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっているなどの重大な現状に対し、国は平成18年6月には「がん対策基本法」を制定し、埼玉県でも「がん対策推進計画」を策定いたしておるところでございます。

平成21年度より、“がん検診受診率50%超え”を目標に、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券を、ある一定の年齢の方に発行し、受診率向上を目指して「女性特有のがん検診推進事業」が開始されております。その後、働き盛りの世代へのがん対策として、大腸がん無料クーポン券も追加され、「がん検診推進事業」と名称を変え、事業を継続しているところでございます。

国の補助事業により、一部の年齢層の方に対しまして、無料でがん検診を受ける機会を確保することができ、また医師会の協力のもとに、大腸・子宮・乳・前立腺がんなど複数の種目が近隣の医療機関で個別受診できるようになっております。

以上のような対策を講じているにも関わらず、上里町においても死亡原因の1位ががんであり、多くの命がこの病気で亡くなっております。ある報告によりますと、がんで亡くなる方は3人に1人、また2人に1人ががんにかかるとも言われるほど、身近な病気になってきておるわけでございますが、がんで亡くならないためには、がんにかからないよう、がんの誘因となっている生活習慣の見直し、そして定期的ながん検診の継続受診が重要でございます。

今後につきましては、受診率をさらに向上させるため、住民の方の意識を高めるための啓発活動に重点を置き、受診しやすい検診内容の充実を図りながら、近隣の市町との情報交換や医

師会との連携を密にしながら、地域の実情に即した住民の方がいつまでも健康でいられるよう施策を検討、実施してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、がんの検針診断状況のお話もいただきましたけれども、胃がんの検診が23年度で、721人で7.4%、ちょっとこれは、まったく胃がん検診が19年度から統計をとっておりますけれども、進んでおらない状況でございます。大腸がん検診におきましては9.8%ということで、これは平成19年度から徐々に増えておるところでございます。肺がん検診におきましては15.5%でございます。子宮頸がんの検診につきましては19.3%、乳がん検診におきましては19%でございます。

また、今後の25年度事業計画案につきましては、がん検診啓発事業といたしまして、「いきいきスタンプラリー」ということで、各がん検診をスタンプラリー方式で受診をしていき、該当となるがん検診をすべて受診した場合には、景品の贈呈等も考えておるところでございます。

次に、がん検診受診率向上ののぼり旗、公用車へのマグネット添付をしたいというふうに思っています。

次に、がん予防教室、他の事業と抱き合わせで実施するように計画をしておるところでございます。

次に、がん検診の実施方法についてお話をさせていただきますと、乳がん検診と骨粗鬆症検診の同時実施、次に前立腺がんの個別検診の実施、次にがん強化月間の設定、大腸がん検診と検体の回収日の増加をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、胃がん予防対策についての質問について、答弁をさせていただきたいと思います。

町では、昭和57年度以降、老人保健法に基づいた事業として実施されてきましたが、平成20年4月の医療制度改革に伴い、健康増進法の健康増進事業として位置付けられ、引き続き市町村が実施してきておるところでございます。

胃がん検診の受診者数・受診率に関しましては、平成19年度以降5カ年のデータでは、700人前後の受診者数で推移しており、平均7%台の受診率でございます。先ほどもちょっとお話を申し上げたところでございますけれども、他の肺がん検診や女性特有の子宮頸がん、乳がん検診は15%から19%前後の受診率で、比較してみても低いのが実情でございます。

胃がんは、そのリスク要因としては、塩分の高い食品の摂取や喫煙などのライフスタイルやリコバクター・ピロリの感染などの関わりが大きいと考えられておるところでございます。

早期胃がんの多くの無症状であり、がんの進行によってさまざまな症状が出現し、腹部の痛み、不快感、気持ちの悪さ、嘔吐、お腹の張りなど、通常ありそうな症状が多く、そのために見逃しやすく、検診による早期発見が重要と言われております。

胃がんの一次検診では、一般的にバリウムを使った胃X線検査を中心とし、胃カメラを使

った胃内視鏡検査、血液検査等で実施するペプシノゲン検査、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査などが行われております。

町では、健康増進法に基づく事業として実施されているため、国が示した指針に沿って実施をしてきております。ある集団の胃がんによる死亡数を減少させる目的で行う対策型検診であり、日本対がん協会が推奨し、効果ありと判断された胃X線検査を実施しているところでございます。

当町では、胃がん検診の受診率が伸びていない状況から、がんを早期に発見するためにがん検診を受けていただくことが最重要課題と認識しております。

ここ数年の間に鼻から胃カメラを入れて検査を行う経鼻的胃内視鏡検査を広く普及し、かかりつけ医で検査が受けられるようになったことや、バリウムを飲んで行う胃X線検査を苦手と思う方も多く、また高齢者の方においては検査中の誤嚥や検査台からの転落などの心配もあり、このことが、受診者数が伸びない原因ともなっているようでございます。

しかし、国の指針に基づき実施している各種がん検診であることから、実施方法については十分検討が必要であると考えております。

今後は、受診率を上げることで早期がんが発見できるよう、従来の胃レントゲン検査の追加や併用する形でピロリ菌等の検査の導入に向けての検討も必要となってきております。

平成25年2月には、厚生労働省がピロリ菌除去を健康保険診療で行うことを認可しております。発見後の高額な医療費への対応もされたことから、近隣の市町の実施状況を見ながら、住民の方が受診しようと思える魅力あるがん検診の体制づくりを、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、先ほど美里町や神川町の状況も中島議員のほうからお話をいただいたところでございますけれども、医師会とも相談の上で、児玉郡市町村と統一をしながら上里町も一緒にやらせていただきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、上里町の大腸がん検診の実施方法及び無料クーポン券についてとの御質問でございます。

大腸がん検診について、平成18年6月のがん対策基本法の制定後、がん検診受診率向上を目標とした女性特有がん検診推進事業が始まり、一定の年齢層の方に子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券及びがん検診手帳の配付がなされております。その後、平成23年度より大腸がんの罹患率は、死亡率の高くなる働き盛りの世代への対策として、大腸がん検診無料クーポン券も追加され、働く世代の大腸がん検診推進事業が継続をされております。現在胃がん検診と同時に実施する集団健診を7日間行い、本庄市児玉郡内の医療機関に検査キットを提供する個別検診が5月から3月までの11カ月間実施をされております。また25年度においては、大腸が

ん検診強化月間として、11月に2週間、11月18日から29日まで、大腸がん検診の検査キットの回収日を新たに設け、受診の機会の確保を予定しておるところでございます。

特定検診では、肺がん検診も同時実施していることから、大腸がんの検査容器の回収もあわせて実施できる旨、医師会より提案していただいておりますが、実施については検討中でございます。

なお、検診を実施するだけでは啓発事業としてがん検診全体の受診率を向上させる目的で、生き生きスタンプラリーを実施予定となっております。住民の皆様が参加し、受診率向上を目指しているところでございます。

続きまして、健康づくりの取り組みについての御質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

近年の長寿社会が進む中、健康年齢を高め、生きがいのある人生を過ごすため、町民の健康志向が高まりを見せております。そこで町では、一昨年作成いたしましたマスコットキャラクター「こむぎっち」にちなんだ、町民が日常的にできるスポーツ健康体操としてこむぎっち体操の制作を委託する費用を、当初予算に計上いたしましたところでございます。

こむぎっち体操の制作については、教育委員会生涯学習課を中心に、委託する大学と協議をしながら準備を進めておりますので、教育長より答弁をさせていただきます。

また、こむぎっち体操のお披露目に合わせて、健康づくりにちなんだ宣言をしたらどうかというお話をいただいたところでございますが、議員も御存じのとおり、上里町では、今回「教育尊重の町宣言」の見直しを行い、「学びとふれあいの町宣言」を予定しております。その宣言文の柱書きの2つ目に「豊かな心と健康な体をつくる」と「活力にみちた毎日をすごします」とありますので、スポーツ健康づくりなどを通して、心身ともに健康で健やかな毎日を、元気よく過ごすことの大切さを表しておりますので、ひとつ御理解をいただきたい、このように考えておるところでございます。

次に、4番の道路交通における安全対策について、通学路の安全確保へ向けた取り組みについての御質問でございます。

昨年4月、京都府亀岡市において集団登校中の児童と引率の保護者の列に車が突っ込み、3人が死亡、7人が重軽傷を負ったという凄惨な事故がありましたことは、記憶に新しいところでございます。この痛ましい事故等を受けまして、通学路の安全確保を徹底するよう、文部科学省、国土交通省、警察庁から学校、道路管理者、警察の連携による緊急合同点検と安全対策の実施について、埼玉県を通じて依頼があったところでございます。

埼玉県内においては、既に、23年度に緊急合同点検と同じ内容で「通学路安全総点検」を実施しておりましたので、その点検結果を取りまとめ報告をしております。

どのような点検の内容かではありますが、学校ごとに保護者等の協力を得まして、児童の視点から通学路における交通安全施設の点検を行い、危険もしくは合同安全点検が必要と抽出された箇所について、保護者等を含めた学校関係者、警察、道路管理者が合同で安全点検を実施し、安全対策を検討するものでございます。

点検の結果でございますが、上里町のすべての小学校で実施し、点検箇所は33カ所、そのうち26カ所で交通安全に向け、何らかの対策を実施する箇所と判断をされました。

この26カ所の通学路の主な状況ですが、「歩道・路側帯がない」「側溝ふた、防護柵がない、壊れている」「標識、照明灯がない」といったものでございます。

点検結果の公表についてでございますが、上里町の点検・対策箇所につきましては、学校関係の教育委員会のほか、県道管理者の埼玉県や本庄警察署に関係するものもございますので、これらの機関と調整してまいりたいと考えております。

また、対策箇所の整備計画でございますが、埼玉県では「通学路安全総点検」の結果を踏まえて、24年度から5カ年の通学路整備計画を立てております。この計画には上里町内の26カ所も含まれており、このうち上里町が対策を実施するのは11カ所でございます。その他は、県道を管理する本庄県土整備事務所や警察でございます。

上里町で対策する11カ所のうち、2カ所については、既に対策を実施しております。残る9カ所につきましても、児童等の安全を早期に確保する観点から、平成25年度に4カ所の対策を予定しており、残る分についても、できるだけ早く対策をしたいと考えているところでございます。

次に、5番の上里サービスエリア周辺整備事業について。産業団地への企業誘致の公募状況について、の新年度における下り線側の推進計画についての御質問ですが、関連がございますので、一括して答弁をさせていただきたいと思っております。

上里サービスエリア周辺整備事業は、土地造成工事をはじめとする整備工事が進捗中であり、概ね順調に推移をしております。

御質問の産業団地への企業誘致の公募状況ですが、事業の進展に合わせ、去る2月5日から同月25日までの間、上り線側の産業団地4区画について、先行予約分譲を実施したところでございます。おかげさまで応募企業がございました。今回の募集では食品製造業という条件を付しましたので不安もございましたが、応募いただいたことは、今後の産業団地への企業募集に弾みがつくものと考えておるところでございます。

さて、募集受け付け終了後、土地開発公社から町に対して応募企業に対する意見を求められており、町では企業誘致推進本部内に副町長を会長とする企業立地審査会を設置して、審査を予定しておるところでございます。

土地開発公社では、３月に開催予定の理事会において、応募企業の内定についての審議を行いたいとの意向もございますので、現時点における募集企業名などについては、答弁を控えさせていただきますと思うところでございます。

いずれにしても、一日も早い立地企業を決定し、早い時期に予約契約の締結ができるよう、土地開発公社とも連携しながら、春にふさわしい明るい話題を提供できればと考えております。なお、予約契約から本契約への移行時期ですが、登記事務や土地引き渡しなどの一連の事務が終了次第に行いたいと思っております。

次に、新年度における下り線側の推進計画についてでございますが、上り線側も今回の募集で、すべての区画に応募がございましたので、引き続き上り線側も含めた分譲計画の策定を行ってまいりたいと考えております。

下り線側は１区画で、分譲面積が大きいのが特徴ですが、製造業の企業誘致を目指しており、ぜひとも実現したいと思っております。

下り線側につきましては、予約分譲は行わず、造成工事の完了や登記事務の完了、土地改良事業における換地処分の事務の推進を助産し、企業への引き渡し環境が整う時期を見据えたうえで、公募等の募集時期についての検討を行ってまいりたいと考えております。

特に、当該地の換地処分による登記簿閉鎖がどのくらいの期間を要するのかが、募集時期にも影響してくるものと思われます。

さて、今年に入り、デフレ経済からの脱却への取り組みに対する期待から円高是正が進みはじめ、さらなる金融緩和への期待もあって、企業の投資環境にも好影響を与えるものと期待をされておりますが、この機会に企業募集を行えるようにしたいと思っております。

ようやく経済に明るい兆しが訪れてまいりましたが、これまでに企業訪問を行った際、経営者からはどの自治体も企業誘致に積極的に取り組んでいるとお話を伺っており、地域間における誘致運動も年々激しさを増しております。

私自身も先頭に立って、企業誘致担当課とともに企業や金融機関に対して、上里サービスエリア周辺地区産業団地の立地条件のよさ、災害の少なさなどを積極的にＰＲしてまいりました。引き続き埼玉県企業立地課とも情報交換を行いながら、企業をはじめ多方面に優位性をＰＲして、一日も早い企業立地に結びつくよう、最大限の努力を傾注して取り組んでまいりたいと、このよう考えておるところでございます。

○議長（高橋正行君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 中島議員御質問の、町民の健康増進についてのうち、私に対する健

康づくりへの取り組み、こむぎっち体操についての御質問にお答えいたします。

こむぎっち体操の制作に当たっては、各種団体から委員の皆さん方を選出していただき、仮称でございますが、こむぎっち体操制作委員会を設置し、委託する大学と協力し、町民の意見を取り入れながら制作してまいりたいと考えております。また、完成後は各種団体をはじめ、幼・保育園、介護施設、町内企業を巻き込み、体操を指導できる人材を育成し、普及に努めるとともに、実施に当たっては取り組み状況や体操実施による健康状態などについて、長期的に成果の検証を行い、分析結果を今後の事業に反映させるなど、一過性のものでなく、全町民で取り組んでいけるよう町を挙げて推進し、町民の健康増進、体力向上を目指していきたいと考えております。

町民の健康年齢を高めることを目標に、全庁的体制を整え、積極的に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、通学路安全対策アドバイザーの活用についての御質問でございますけれども、お答えをさせていただきます。

文部科学省は、通学路の安全を確保するため、特に対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的な見地から必要な指導・助言のもと、学校、教育委員会、関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策の検討を行うという、新規の通学路安全推進事業を立ち上げようと、今国会に予算要求をしているようでございます。

予算措置され、通学路安全推進事業が実施されることになった場合、平成25年度はモデル事業的に実施し、各都道府県教育委員会へ事業が委託されることになるようでございます。

上里町教育委員会といたしましては、通学路安全対策アドバイザーの派遣について、国や県の動向を注視していきたいと考えております。そして、通学路の安全確保に向け、学校ごとにボランティア等による見守り活動を積極的に依頼するなど、各学校でできる範囲内で対応を図るよう、これからも指導・助言を積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高橋正行君） 6番、中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

○6番（中島美晴君） 6番、中島。

ただいまは、町長、教育長におきましては、大変丁寧な答弁を賜りましてありがとうございます。聞き漏らした点もございますので、確認を含めて、何点か再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、発達障害児支援のところではありますが、発達障害は脳機能の障害と言われ、遺伝子レベルの異常や胎児期、出産時、乳児期に起きた器質的要因といった生物学的要因に起因する

と言われ、妊娠中の飲酒や喫煙、低栄養、また仮死分娩などに伴う低酸素脳症、乳幼児期の後遺症などが主なものと言われています。

発達障害と診断されても悲観することではなく、治療を開始することで症状が軽くなったり、問題行動を減らすこともできますし、普通の人と同じことができない部分がある反面、人並み外れて優れた能力を有している人もおります。ベーターベンやエジソンもそうであったと言われています。

しかし、対応が遅れますと、発見が遅れますと、それだけ症状が進むと言われておりますので、やはり早期に発見、早期に親御さんがしっかりその事実を受け入れることが、本当に適切な、その後の対応や療育支援につなげることもでき、スムーズな就学、また就学後の支援につながるということで、19年におきましても中島は一般質問の中でそういった観点から、今の3歳児半健診の後、就学時健診までの間に、どうしても集団生活の中で、気になるお子さんや問題行動があるお子さんがわかるようになりますので、5歳児健診の創設を提案してきたところであります。

今回、先ほども触れましたが、今年度から試行的に5歳児健診を導入される、実施されるということでありましたので、本当に大変うれしく思っているところでありますが、これまでも保健センターにお伺いしましたところ、集団生活が始まって、保育園や幼稚園の中で気になるお子さんや、やっぱりどうしても問題行動、問題行動ではないんですけども、なかなかほかのお子さんと同じような行動ができなかったり、差があったりという場合に対して、保健センターに御相談があって、理学療養士さんとか、そういった専門の方と御一緒に直接出向き、お子さんの行動を見て、その後しっかりと園や保護者の方に御報告、また相談・指導といたしますか、されてきたということも伺っておりますので、大変ありがたく感じておる次第であります。

しかしながら、今年度からは集団で5歳児を対象を絞って、事前にお誕生日になるお子さんに対しては、保護者に通知をして、保健センターに来ていただいての健診ということでありますので、大きく前進、早期発見に早期療育につながると信じております。

再度私がお聞きしたいのは、そういったことから試行的にというふうな、今度これがちょっと引っかかっておりまして、ぜひ引き続き25年度だけではなく、26年度、27年度も継続的に、上里町は5歳児健診を実施していただきたく、最近では随分ほかの自治体でも5歳児健診を導入しているようですので、町長にその点についてのお考えを、再度お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどもお話を申し上げましたけれども、発達障害児につきましては、

やはり、まず何といっても幼児期の健康診査が大切であろうというふうに思っておるところでございまして、今回5歳児健診も行うことになったわけでございます。内容につきましては、2カ月に1回、5歳児相談ということでやらせていただいておりますわけございまして、見ていただく方は保健師、臨床心理士、そういう方に見ていただくわけでございますけれども、この健診におかれましては、日程的には5月23日、7月4日、9月26日、11月14日、2月6日、3月27日、発達の相談におかれましては、午後1時から午後4時まで、6月27日と8月22日、10月24日、12月26日と1月23日と3月6日ということになっておるところでございます。

また、先ほど中島議員がおっしゃられておりました平成25年度以降の相談内容につきましても、26年度以降につきましても、この事業の充実に向けて今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋正行君） 6番、中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

○6番（中島美晴君） 6番、中島。

確認させていただきます。ただいま、大変前向きな御答弁をいただきましたが確認で、ちょっと理解能力が、申し訳ございません、頭が働いておりませんが、その5歳児健診につきまして、再度御確認させていただきたいんですけれども、検討という言葉は今、町長はおっしゃられたかと思うんですけれども、引き続き26年度も実施するお考えを、再度御確認したいと思います。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 5歳児健診は、今年初めて行うわけでございますから、その結果等を見ながら、26年度以降もやる方向で検討していきたいと、そういうふうに思っているわけでございます。まだ結果が出ないと、何とも言えないわけでございますので、その辺のところは御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋正行君） 6番、中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

○6番（中島美晴君） 理解いたしました。ありがとうございます。

次に、子ども子育て支援についてのところでの再質問であります。新たな事業をし、平成27年に消費税が10%に上がる、想定しての、その消費税率を約1兆円ほど子育ての予算として確保して、増額をして、その予算を使つての新たな、さまざまに支援策をやるその中の1つとして、子ども、地方版といいますか、子ども・子育て支援事業計画をつくっていく、平成27年度実施に向けてつくっていくわけでありまして、今御説明をいただいて、まず25年度、

26年度の国の指針に基づいての計画を、説明していただいたわけですが、その中で、私が心配といいますか、感じているところはやっぱり、今後のニーズ調査といいますか、内容が本当に時代の変化とか地域によって、子育て支援に関する要望が、本当にさまざま違うと思います。

やっぱり上里町の状況、また要望、また県南のほうの状況や要望というのは、当然違ってきているかと思われまので、本当にそのニーズ調査が、非常にやっぱり重要になってくるのではないかと感じております。

それで、その調査項目や内容についても、国の指針に基づいてやられるというふうな、そういった答弁だったのでしょうか。すみません、ちょっと説明できないのですけれども、その辺について再度、対象ですね、その辺をもうちょっと詳しくお伺いしたいので、すみません、書き写せなかった部分がありますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） ニーズ調査につきましては、厚生労働省によると、詳細な調査項目等について、平成25年4月に設置する子ども・子育て会議の中で議論を行い、基本指針の中で示させることになっておるわけでございます。小学校就学前の子ども等に関わるニーズ調査の部分については、次世代後期行動計画の策定に当たり、平成21年度に実施しておりますが、今般の子ども・子育て支援法に基づき行う部分は、調査対象に幼稚園や地域型保育事業等が新たに加わることになりますが、これらについて調査項目が大きく増えてくることはないとのことでございます。これより調査の項目が増えてくることはない、ということでございます。

○議長（高橋正行君） 6番、中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

○6番（中島美晴君） 6番、中島。

御答弁ありがとうございました。もう1点確認させていただきたいのは、先ほどの壇上での質問の中でも述べさせていただいたんですけれども、今年度予算の中に、この事業を行うに大変重要になってくる上里町の子ども・子育て会議ですか、この予算が入っていなかったわけですが、これは大変に、この設置は重要であり上里町も設置は計画されていると伺ったような気がしますので、その点についてお伺いします。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） この子ども・子育て会議ですが、これは無償でやっていただくということでございますので、この予算には計上しておらなかったということでございます。

○議長（高橋正行君） 6番、中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

○6番（中島美晴君） 6番、中島。

本当に子ども・子育て会議の方は無償で、費用弁償なしで御協力していただけるということで、町の財政を考えたときには、本当に地域でしっかりと子育てをしていくという観点から、大変にありがたいことであるかなと思います。ぜひとも御協力を願いたいと思います。

その子ども・子育て会議のメンバーですね、メンバーといいますか対象ですね、いつ頃、どういう対象の方を、いつ頃までに選出される予定であるのか、再度お伺いいたします。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） この会議の計画に当たりましては、地域の実情に合ったものにするために、子育てにおける当事者、子育ての当事者及び現場の声を反映させるなど考慮しまして、人選をしていきたいと、このように考えておるわけでございますけれども、保護者の代表の方、保育所の方、幼稚園関係者の方、そして学識経験者の方、そういう皆さんを網羅した中でやっていきたいというふうに思っております。

また、時期のことでございますけれども、国からの指針が示される時期によりますが、スケジュールにより適切な時期に実施したいと考えておりますけれども、国から示されるスケジュールがまだわかっておりませんので、子ども・子育て会議については、国が示した調査項目を町の実情に合わせたものにするために、ニーズ調査の開始前に設置することになると、そのように考えております。

○議長（高橋正行君） 6番、中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

○6番（中島美晴君） 御答弁ありがとうございました。本当にそのとおり、国のスケジュールに合わせて、今後設置されるということであるかと思っておりますけれども、ただいま御答弁いただきましたが、現場の意見を地域の、上里町の実情に合わせた事業計画にするために、本当に上里町の、ここに暮らしている、またそういった保護者の代表であったり、若い世代であったり、幼稚園や保育所の事業者、またそういった関係者であったり学識経験者等、さまざまな角度からの現場の意見、声をしっかりとここに反映させるということが本当に必要であり、大事であると思いますので、先ほどの町長の御答弁を伺いまして安心といえますか、ありがたく、よろしくお願いしたいと思います。

また、町民の皆様にも、そういった大事な子どもに関わる、上里町の将来、安心して子どもを産み育てられる子育て環境をつくるための、大事な事業計画でございますので、是非とも無

償であります。御協力していただけるような周知といいますか、公募といいますか、応募される際には、御丁寧な御説明をよろしくをお願いしたいと思います。これは答弁、結構でございます。

次に移ります。

町民の健康増進についてのところでありますが、教育長の、全協でのこむぎっち体操、本当につくりますというふうなお話を伺ったときから、本当に楽しみに、早くできるといいな、いいものができるといいなということで、楽しみにしております。ゆるキャラの「こむぎっち」とともに、上里の町民の一人お一人が、いつでも、どこでも、だれでも気軽に、そういった、音楽にのってといいますか、でき上がるんでしょうか。

総町民体操といいますか、健康づくりといいますか、今御当地体操というのが、結構あっちこっちで、私もたまたま見たテレビで、やっていたというのを見たことがあるんですけども、つけたテレビでやっていたのを、ああこういうのをやっているんだということを拝見したことがありますけれども、そういった点で、本当にいいものが、親しみやすい、長く、簡単にできる、なおかつ健康増進につながるような、体力増進につながるようなものが、早くできるといいなというふうに望んでいるわけですけども、その辺での計画というんですかね、いつ頃までにみたいなものがもしございましたら、御答弁願いたいと思います。

○議長（高橋正行君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） いつ頃までに完成させるのかというお話でございますけれども、予算をいただいた段階で、制作に向かったの下準備という形で、委託先と協議させていただいております。基本的には10月の体育祭には発表できたらなという考えで、今依頼先に話をしております。

形ができ上がって、指導者養成といいましょうか、皆さん方をお呼びして、核となる方にお披露目するのは、大体8月ぐらいには、8月、9月は、いわゆる定着のための準備期間にしたいなというふうには、今思っているところでございます。先ほど委員会を設置してという話をしましたけれども、委員会の皆様方と協議をしながら、町民の皆さん方が親しめるものにできたらしていきたい。難しい体操ですと、大変難しいかなと思うので、先ほど言いましたように、筋力アップとか、さまざまな分野のところを入れながら、やさしく、しかも楽しんでできるものというふうに、今考えているのは新体操の日本の第一人者である方に、今ちょっと当たりをつけております。実際に振付を作ってくださいるのは、多分皆さん、よく目にする方なのかなと、テレビでお馴染みの方が、実際には振付等を作ってくださいというふうなところまでは、今、下準備としては進んでおります。

また、どんな形でこれから進めるかということについては、今後の話し合いの中でやっていこうかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋正行君） 6番、中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

○6番（中島美晴君） 6番、中島。

ただいまの教育長の御答弁をいただきまして、ますます嬉しく、楽しみにしております。

先ほちょっと触れさせていただきましたというか、答弁いただいた中にもありましたけれども、以前全協で、今定例会ですかね、これまでの「教育尊重宣言」を廃止ということで、新たに「学びとふれあいの町宣言」ということで、施行されるということでもありますけれども、先ほどの町長の答弁の中で、豊かな心と体の項目がその中に、宣言の中にあるのでということで、健康上里町、仮称ですけれども、町づくり宣言をというふうなお話をちょっと触れさせていただきましたが、本当にでき上がってお披露目される8月、9月にできて、10月の体育祭で、全町民にお披露目ということであるかと思うんですけれども、その時に何か、やっぱりこむぎっち体操とあわせて、そういった何か、あれでしょうか、まだこういった形でお披露目式をするかということまでは行っていないですかね。こんな感じにしたらいいかなみたいなのではないのでしょうか。

すみません、ちょっと言葉が調いません、大変失礼いたしますが、御答弁いただきたいと思います。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里町の宣言でございますから、今までは「教育尊重宣言の町」ということで、本当に長い間、皆様方に親しまれた言葉であるというふうに思います。今回同和対策事業だとか、そういうことの終えんによりまして、宣言を変えたほうがいいだろうということで、今日までいろいろな分野の中で検討させていただいたものでございまして、「生涯学習のまちづくり」だとか、「健康のまちづくり」だとか、いろいろな御意見をいただいたわけでございますけれども、そういった中で、「学びとふれあいの町宣言」ということで、最終的には決定をさせていただいたわけでございます。

先ほども申し上げましたけれども、宣言文の柱書の中に、2つ目の柱書きの中に、先ほど申し上げました、「豊かな心と健康な体をつくり、活力にみちた毎日をすごします。」と、そういった柱書きの中にあるわけでございますから、健康宣言の町づくり、その宣言を下へ持っていくというのはちょっと難しいのかなと、そんな思いもしておるところでございます。

いずれにしても、先ほど教育長のほうからもいろいろお話がございましたけれども、いずれにしても指導者の皆さんに、先ほども委員会や指導者のことでございますけれども、議会の皆さんにも覚えていただいたり、サラの皆さんや、商工会の女性部などが、よさこいをやっている皆さんだとか、だんべえ踊りをやっている皆さんだとか、青年団の皆さんだとか、ほかの女性団体の皆さんにも、皆さんに覚えていただいて、そして皆さんが町民ふれあいまつりで一緒になってまず踊っていただいたり、その他のときにも、これは単なる踊っていただくことだけではなくて、健康増進につながる体操でございますので、そういったことを理解をしていただいて、幼稚園や学校などでも取り入れをいただいて、お年寄りの老人会の皆さんにも、一緒になってやっていただける体操をつくっていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（高橋正行君） 6番、中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

○6番（中島美晴君） 6番、中島。

こむぎっち体操で時間をとってしまいまして、配分がなくなってしまいました。最後に4番目の道路交通における安全対策について、通学路の安全確保の点で再質問させていただきたいと思います。

先ほど総点検結果、また既に改善が必要とされる危険箇所の対策が既に行われたところ、また今年度の計画等を御答弁いただいたわけでありましたが、今後の計画の中に大変危険箇所、私が住んでおります町道106、四ッ谷の中のところでありまして、危険な道路、本当に子ども達の通学道路になっておりますけれども、何度も取り上げさせていただいたわけですが、本当に四ッ谷の信号から高崎線のワープの通りのところの横を渡って、高崎線の踏切を渡って、また17号に抜ける道であります。ちょうど106号線でありまして、つい先週も四ッ谷の信号のない住宅街での交差点で、前にもちょっと死亡事故があったところでありますが、一時停止が斜めに看板、看板というか標識になっているのですけれども、やっぱり一時停止をされないで、一時不停止で、車両と車両との交通事故が発生いたしまして、子どもが朝、いつも登校時に集まって、待ち合わせをしていくその場所の電柱の支柱に車が飛び込んで、タイヤが挟まって止まったということで、本当にその時間が、もしもそのことが朝だったら、それを考えただけでもぞっとするような事故であったわけでありまして、本当にそういった、毎日毎日親御さんも、やっぱりそういった不安な思いの中で子どもを送り出しているわけですが、この町道106号線の整備対策については、今後の4カ所の中に入っておられるのかどうかお伺いいたします。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） この四ッ谷の路線は、今回のこれの中には入っておらないそうです。ただしかし、中島議員いつもおっしゃられておりますけれども、あそこは上里北中学校の通学路でもありますし、大きなイオンという量販店ができておるわけでございまして、近年は特に、交通量は増加しておるわけでございます。

そういった中で、いろいろと町も考えて、手立てをしておるわけでございますけれども、なかなか今財政上の問題だとか、そこへ本当は歩道でもつけてあげればいいたろうけれども、そういうわけにもなかなか、直ぐに着手というわけにはいかないわけでございますので、いろいろと考えて、車のスピードを落とすような路面標示だとか、凹凸をつけるとか、そういうようなところで、とりあえずは対応しておく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

今回、あそこの舗装の打ち直しは、今回の補正予算に計画をしておりますから、全部あそこの通りは、信号機からずっと堀込のところまで、舗装のやり直しをやらせていただくと、そういう計画で今進んでおります。

○議長（高橋正行君） 6番、中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

○6番（中島美晴君） 時間がありませんので、大変にありがとうございました。

これで、中島の質問は終わりいたします。

○議長（高橋正行君） 6番、中島美晴議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

○議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（高橋正行君） 一般質問を続行いたします。

5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 議席番号5番、納谷克俊です。

今期定例会、最後の一般質問通告者となりました。最後ですので、最後まで緊張感を持って質問のほうを臨んでいきたいと思います。

それでは、通告の順に一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、行政評価制度について、行政情報の発信について、道路整備について、教員の配置についての4点であります。以下順に、簡潔に伺ってまいります。

初めに、行政評価制度について伺います。

上里町では、平成20年度から既存事務事業の検証方法として、行政評価制度を試行いたしました。町で試行した行政評価のレベルは事務事業評価であったわけでありましたが、試行とは字のとおり、試しに行うことであります。そこで町長に伺いますが、試しに行った事務事業評価そのものについて、どのような事後検証、評価が行われたのでしょうか。

次に、行政評価制度の意義について伺います。

一般に行政評価、町で試行しました事務事業評価とは、事務事業をプラン・ドゥ・チェック・アクションの経営マネジメントサイクルによりとらえ、前年度の実績に基づき目的妥当性や有効性、効率性、公平性等の観点から評価を行い、その結果を踏まえて事務事業の改革・改善を図り、これらを次年度の予算編成に反映をさせ、限られた財源を有効活用し、成果を重視した行政運営を行うことによって、住民サービスの向上を図ることを目的としています。

また、評価結果を公表することにより住民への説明責任を果たすとともに、評価作業を通じて、職員の意識改革を図ることをその意義としています。しかし、それはややもするとコストカットの手段と捉えられたり、企画財政担当に過大な影響力を持たせることとなってしまう、事業担当の意欲低下を招くことにもなりかねません。

私は行政評価とは、意思決定者に対して政策決定や意思決定における判断材料を提供するシステムであると考えます。そこで伺いますが、町長は行政評価の意義についてどのようにお考えでしょうか。

続いて、行政評価制度の本格導入についてお伺いいたします。

第4次上里町行政改革大綱によると行政評価の本格導入を行い、得られた評価結果を事務事業の見直しや予算編成に反映しますとあります。また、行政改革大綱実施計画における年度別計画では、平成23年度に本格導入の検討を行い、平成24年度に実施することとなっております。本格導入の目標年次は既に経過してしまいましたが、今後いつ頃を目途に本格導入をするお考えなのでしょうか、町長のお考えを伺います。

続いて、外部評価制度について伺います。

行政評価制度を本格導入するという前提での質問となりますが、行政評価における基本は、組織内における内部評価であり、他自治体の例を見ると、内部評価においても1次評価、2次評価というように段階的な評価を行っているようであります。例えば、1次評価は事業担当課が行い、2次評価を財政担当課が行うというケースであるとか、1次評価を担当する係長職、2次評価を担当する所属長、課長職が行う場合、こちらは深谷市の例であります、さまざま

なようであります。

さらに、先進自治体では、行政評価制度において評価の客観性、透明性を確保するとともに、住民本位の行政運営の確立を目指すために、外部評価委員会を設置して外部評価を行っています。上里町でも第4次上里町行政改革大綱実施計画の年度別計画において、平成25年度において、外部評価制度を導入することとなっております。この件につきましても、いつ頃を目途に外部評価制度を導入するお考えなのか、町長に伺います。

続いて、評価結果の公表について伺います。

深谷市では市のホームページにおいて、評価シートや外部評価委員による提言書、外部評価委員会提言に対する事務事業の見直しや次年度予算への反映状況なども公開しております。町でも、行政評価に関する詳細をホームページ上で公開するお考えはあるのでしょうか、町長に伺います。

次に、行政情報の発信について伺います。

現在、町の各種情報の住民への伝達手段として、広報紙やホームページ、防災無線、防災情報メールなど、さまざまな媒体を利用しています。それぞれに長所や短所はあると思います。

近年、住民の情報入手形態は多様化しております。特に若年世代では紙媒体や既存メディアよりも、ウェブサイトからの情報入手比率が高くなっていると思われます。そのような状況の中で、住民への情報発信手段のさらなる充実を図るために、町でもSNS、ソーシャル・ネットワークキング・サービスを利用して情報発信を行うことを提案いたします。

スマートフォンの普及に伴い、SNSの利用者も急増しています。SNSに詳しくない人でもフェイスブックやツイッター、ラインやミクシィといった言葉は、1度は耳にしたことがあるのではないのでしょうか。県内でもフェイスブックやツイッターの公式アカウントを取得して、各種イベントや子育て情報、災害情報などを発信している市町が増えていきます。上里町でもしっかりとした運用ポリシーを定め、情報発信の確認、決裁について、十分検討の上、身近な暮らしの情報やイベント情報、役場の仕事内容、町の特産物など、SNSを利用して町民や世界に発信していったらいかがでしょうか。町長の見解を伺います。

次に、道路整備について伺います。

上里町では、平成25年度中に、社会資本整備総合交付金を受けての都市計画道路古新田四ッ谷線、町道2480号線、2087号線の大きな事業が完成をいたします。町長は施政方針で、交通体制整備に引き続き取り組み、次の大きな事業として、平成25年度に県道上里鬼石線から児玉工業団地までの間の道路建設事業について、平成26年度における国庫補助事業採択に向けての調査を行っていくと述べられ、平成25年度上里町一般会計予算では路線測量等業務委託料が計上され、過日原案のとおり可決されたところであります。

また、今後町としては大きな道路建設事業としては、リバーサイドロードの整備も進めていかなければならないと思います。スマートインターチェンジが開設されれば、町道105号線藤木戸勝場線の交通量も増加することが予想され、原地区の道路幅員の狭い箇所での危険性が増すおそれがあるからであります。

そのような状況は十分承知しておりますが、町内において人口が集中している上里東小学校区の中でも、とりわけ人口密度が高い地域内にあり、大型商業施設の進出により交通量も多く、また今後都市計画道路古新田四ッ谷線の開通に伴い、さらに交通量が増えることが容易に予測できるであろう都市計画道路三田中通り線についても早期に整備することを強く望むものであります。

この三田中通り線については、他の都市計画道路とは異なり、用地の買収率も高く、また道路整備と同時に、雨水配水管を整備することによって、豪雨時においても周辺地区を水害から守ることもできるようになります。もちろん児童・生徒の登下校時の安全が図れることは言うまでもありません。

以上のような理由から、早期に三田中通り線の整備を望むところでありますが、町長はいかがお考えでしょうか。

最後に、教員の配置について伺います。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、国においては少人数学級を推進するとともに、市町村教育委員会が地域の実情に応じて柔軟に学級を編制できるようになりました。また、都道府県の教職員定数配当方法について、児童・生徒の実態に即し、学校現場の意向を反映した学級編制の弾力化や教職員配置を推進する観点からの提言を行っております。

これを受けて埼玉県教育委員会では、これまで学校ごとに行っている教職員の定数配当を、平成25年度からは市町村ごとの一括配当とすることになったと伺っております。上里町に総枠として配当された教職員を各学校の事情に応じて、町教育委員会が配当数を決定できることによって、より課題の多い学校に対して厚く配当することも可能になるというふうに私は理解をしているところであります。

この配当方法の見直しについて、教育委員会では今後どのような検討を行っていくのかについて、教育長に対して伺います。

以上で、最初の質問を終わります。町長、教育長の答弁をお願いします。

○議長（高橋正行君） 5番、納谷克俊議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 納谷議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

1 番の行政評価制度についての御質問でございます。

上里町における行政事務事業評価は、平成20年度より上里町行政評価モデル施行実施要綱に基づきまして、平成20年度に各係45事業、平成21年度には各係90事業を対象として、評価をしたところでございます。

1 点目の御質問の試行された事業評価に対する評価についてですが、2 年間試行期間として実施しましたが、各課において所属長の1 次評価、関係課長による評価委員会において2 次評価を行い、各種事務事業を評価いたしました。ほとんどの事業が「充実、改善しながら、現状どおりに事業を継続する」という結果でございました。

評価委員会で各種事業について評価いたしましたが、予算根拠、事務的にシートを記入する、評価する事業の適切性、次年度事業への反映等に幾つかの課題が上がり、改善への余地があるとの結論が出たわけでございます。平成22年度には、今後の行政評価の実施を視野に入れながら、第4 次上里町総合振興計画後期計画作成とあわせて、行政評価と関連した体系づくりを行ったところでございます。

2 点目の行政評価制度の意義についてでございますが、第4 次上里町総合振興計画後期計画の完成に伴い、今後の行政評価については町の行政の動きの点検を効果的に行うことで、行政活動の効率的な改善を目的とし、行政事務が適切に行われているのかの判断材料と考えております。また、改善・改革を行いながら行政活動を実施するという行政経営という視点からも、意義があるものと考えております。

試行による課題の一つとして、すべての事務事業を評価することは、事務事業の特性が違い、効率的ではないため、それらの事業の絞り込みが必要と考えております。後期基本計画では先導プロジェクトをはじめ、数値目標と主な取り組みを示しております。これらを柱として、事務事業を分類し、政策的重要な事業は詳細に、それ以外は数値などの進行管理により評価を行いたいと思います。

さらに、行政評価マネジメントサイクルを確立し、投入財源、資源、人件費、効果を管理するとともに、判断指標として事業の必要性、適切性、効率性についても、総合的な評価制度として考えてまいりたいと思います。

職員においても、後期基本計画の各事業の目標達成度、進捗度を把握するために、行政評価を行い、モチベーションを持って取り組むことで、制度の意義を高めたいと考えておるところでございます。

3 点目の行政評価制度の本格導入についてでございますが、平成25年度に施行実施要綱を改正しまして、評価委員会で対象事業をはじめとした協議を行い、諸準備が整いましたら行政評

価を本格的に実施してまいりたいと考えておるところでございます。

4点目の外部評価制度についてですが、導入先進地によっては、外部評価委員会を設け、評価、審査を委ねているところもございますが、上里町も行政評価制度が本格的に軌道に乗りましたら、役場内部の評価だけではなく、将来的には外部評価委員も招き、第三者的な評価、さまざまな意見を聞きながら、行政評価を実施できればと考えておるところでございます。

最後に、評価結果の公表についてでございますが、要綱をはじめ、一連の事務手続の整備を行い、予算、人件費、成果、今後の町の考え方を明確にした行政評価シートを完成し、できるだけ速やかにホームページ等で町民の皆さんにお知らせする方向で考えてまいりたいと思います。

引き続き、本格導入に向けて総合振興計画後期基本計画をもとに、行政評価を実施する予定ですが、新規事業、コスト削減、廃止事業、改善できる事業は改善するなど、いろいろと評価判断することがあるかと思います。

行政評価の目的を明確に位置づけ、町民に対して重要かつ必要な事業は積極的に実施し、町民の声に耳を傾け、上里町に即した行政評価を実施してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、行政情報の発信について。

行政情報を住民により早く広く発信するために、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用することについての御質問をいただいたわけでございます。

現在のネット社会で、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用しているユーザー数は世界で数十億人と言われておるわけでございます。埼玉県でも、県庁をはじめとする各自治体で、フェイスブック、ツイッター等のソーシャルメディアを利用したサービスを導入しております。上里町は、現在ホームページと防災情報メールで各種情報提供をしておりますが、ソーシャル・ネットワーキング・サービスは対応しておらないのは、先ほど納谷議員もおっしゃったとおりでございます。

しかし、現在のネット社会において、スマートフォンやタブレットなどの携帯モバイル機器の普及した現在、ソーシャル・ネットワーキング・サービスは、情報伝達手段として有効な方法であると考えております。

ソーシャルメディアは行政情報をより早く、手軽に住民に伝えられる手法となっており、ホームページより広範囲で、情報が伝わるものでございます。

また、ホームページは公式オフィシャルサイト等としての役割がありますので、ソーシャルメディアのほうが手軽に親近感が持て、若い世代を中心にコミュニティの広がりに効果があると考えております。

今後、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを導入する場合には、役場内の実施体制、利用規則、運営ポリシー等を策定するなど、諸準備も必要となつてまいりますので、本町としても先進地事例を参考に、時代に即したネットワークサービスが町民に提供できる調査、検討を今後考えていきたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、3の道路整備について、都市計画道路三田中通り線を早期に整備することについてという御質問でございます。

まず、町の都市計画道路をはじめとした幹線道路の整備状況ですが、古新田四ッ谷線につきましては、先ほど納谷議員がおっしゃられました三田公会堂から県道上里鬼石線までの間を、平成17年度に着手し、平成25年度には開通する予定でございます。また、サービスエリア周辺地区道路整備事業につきましては、平成21年度に着手し、平成25年度における児玉新町線との交差点工事を残すのみとなりました。大規模な2路線の事業が平成25年度に完成することに伴い、今後の町の道路整備について、検討をさせていただいたところでございます。

町の幹線道路の整備として、大きな課題となっておりますのは、御質問の三田中通り線並びに上里鬼石線と児玉工業団地を結ぶ児玉工業団地アクセス道路でございます。児玉工業団地アクセス道路につきましては、県道児玉新町線の振り替え道路として整備を埼玉県に対して要望してまいりましたが、本庄市、神川町も関係する都市計画決定や児玉新町線の管理移管など難しい課題が大きく、埼玉県による事業化は難しい状況であると、そういうふうに判断をさせていただいたところでございます。

児玉工業団地完成以来、北側から工業団地へのアクセス道路がなく、周辺生活道路は通勤車両が大量に入り込むという交通安全上の長年の大きな課題でございました。町の幹線道路整備の現在の進捗状況を鑑み、児玉工業団地アクセス道路に着手すべき時期であると考えております。上里鬼石線は現在、町の南北の幹線道路であります。児玉工業団地アクセス道路が完成しますと、本庄市の旧児玉町も結ぶ市町村を超えた広域的な幹線道路となると考えます。大きな経済効果があり、住民の利便性も大きく向上するものと考えております。町の基幹道路整備で、最も整備を優先する路線が児玉工業団地アクセス道路であると判断をさせていただいたわけでございます。

平成25年度で道路の設計を行いますが、国庫補助事業採択に向けて、埼玉県との調整や要望を行ってまいりたいと考えております。

納谷議員から「三田中通り線は、現状でも交通安全上課題があり、平成25年度には古新田四ッ谷線の開通が予定され、三田中通り線の交通量が増えることも予想される。用地買収も進み、家屋の移転も比較的少なく、事業費も抑えられるため、早期に三田中通り線を整備できないか」という御質問でございますが、まず、道路用地の先行取得の状況ですが、開発に伴う敷地

後退や個人の申し出により先行取得を行ってまいりました。その結果、この道路の延長は1,280メートルあり、総延長に対する買収済みの土地の延長の割合は約70%となっております。用地の先行取得から年月を経過し、交通安全や交通上の課題があることは十分承知しておるところでございます。できる限り早く事業化を目指したいと考えておるところでございます。

また、三田中通り線には三田地区をはじめ、三軒及び京塚地区の一部の排水が流れる通称田代管というこの地区にとって重要な排水管が敷設してございます。この地域の排水計画や児玉工業団地アクセス道路の今後の進捗を見ながら事業化の検討を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

最後になりますけれども、4番の教員の配置についての質問でございますけれども、昔から「教育は人なり」と申しますように、子どもの教育を行う教員次第で、学校教育の効果は大きく変わると考えられます。ましてこのような重要な役割を担う教員の配置の問題でございますので、学校経営の要の問題といっても言い過ぎではないと思っておるわけでございます。これは教育に関する重要な問題でございますので、教育長から答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋正行君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 納谷議員御質問の教員の配置について、お答え申し上げます。

議員御説明のとおり、教員配置の基本となる公立義務教育諸学校の学級編制及び教員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法の一部が平成23年4月に改正になりました。狙いは新学習指導要領の本格実施やいじめ等の学校教育上の課題に適切に対応するためでございます。これにより県の教員配置の基準が見直され、幾つかの変更がございました。

まず、小学校1年生は35人学級になりました。他の学級は40人学級のままでございます。次に、市町村が学級編制をする際に、これまでは県と協議をして同意を得る必要があったのですが、今後は協議の必要がなくなり、決めた結果を届けるだけになりました。市町村が柔軟に学級編制ができるようになり、県教育委員会の関与の仕方を見直すことが改正の趣旨でございます。

これまで、県の学級編制の基準は、いわば「従うべき基準」でしたが、これからはあくまで「参考としての基準」となりました。例えば小学校2年生で80人の児童がいたとして、1クラス40人ずつ2クラスの学級編制が基準でしたが、すべての学年のクラス数をこのように積み上げ、そのクラス数に応じて県から教員が配置されております。16クラスの学校には20人、17クラスの学校ならば21人と、すべて教員配当基準表に基づいて県から教員が配置されます。しか

し、クラス分けのときに80人なら2クラスでなく、20人ずつ4クラスにすることも可能になったわけです。これが柔軟な学級編制として届け出だけで済むことになったという理由でございます。

しかしながら、大きな問題があります。県からは基準に則って2クラス分の教員しか配置されませんので、後の2クラス分の教員は市町村で雇用しなくてはなりません。県費の教員並みの給与を払うとすると、相当な人件費を用意する必要が生まれてくるわけでございます。

さらに、議員御承知のように、このように学級編制の基準が柔軟になった背景には、学校現場に解決しなければならないさまざまな問題があるからでございます。1年生が静かに授業を受けられない、いわゆる1年生の問題、ＡＤＨＤや自閉症など、軽度の発達障害の子どもへの対応、他人とうまくコミュニケーションが取れないでトラブルを起こす児童・生徒の増加、国際的な学力試験で日本の学生の順位が下がった問題、団塊の世代が退職して若い教員が増加し、経験のなさから学級がうまく機能しない問題等々、枚挙にいとまがありません。

文科省でも、これらの問題に対応するため、基準よりも多くの教員を配置する、いわゆる加配教員を増加させることで、現場の負担軽減を図ろうとしておるところでございます。

上里町でも、町費で児童相談員を小学校全校に、また自立支援学習支援員を中学校全校に配置するなど、子どもや保護者のニーズに応えてきておるところでございます。

教育委員会といたしましては、柔軟な学級編制については、今後の状況に応じ検討してまいります。当面は教員の資質向上、小中連携の取り組みの強化、一人一人を大切に授業の取り組みの実現などで、学校の諸課題に対応してまいりたいと存じますので、御理解と御支援、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（高橋正行君） 5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 5番、納谷です。

本当に細かい点まで答弁、ありがとうございました。

初めに、行政評価制度について、再質問させていただきたいと思います。

町長も平成20年、21年と試行されて、この重要性は本当によく理解されているというか、よく思っているようで、本格実施していきたいということでしたが、評価を行ったこと自体、事務事業評価自体の評価というのは余り、何ていうんですかね、評価の、例えば評価シートだとか、評価の方法、改善の余地があるという程度の答弁に抑えられていたんですけども、実際2年間試行で行ったことに対して、どのような改善をしていかなければならないという声が上がったのか、その辺がもしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） この行政評価、試行的に行ったわけでございますけれども、改善の余地があるというように、お話を先ほど申し上げさせていただいたわけでございますけれども、予算的な根拠、それだとか事務的にシートの記入、それとか評価する事業の適切性、それだとか次年度事業への反映そういったことが、少し改善をしていく必要があるであろうと、そういうようなことでございます。

○議長（高橋正行君） 5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 平成20年度で45事業、21年度は90事業ということですから、上里町の事務事業全体の中から見ると、割合的には少ないのかなとは思いますが、その中でもそれだけの改善をしなければいけないということが見つかったということで、今後本格実施、本格導入していくときには、改善していただければいいのかなと思っております。ただ、その、何と申しましょうか、そういった意見が出た中で、それも踏まえて平成22年度行政改革大綱に、23年度で本格導入についての検討を行う、そして24年度には本格導入するということがうたわれていたわけですが、現在に至って、平成24年度、もうじき終わりますけれども、今の段階でまだそういった検討、導入ができなかったということについては、どのような原因があったのか、またどのような原因があったと考えられているのか、お願いいたします。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 後期基本計画を、丁度この年度にやっていたということで、できなかったというのが現実でございます。

○議長（高橋正行君） 5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） おっしゃるとおり、基本計画というのは総合振興計画と行政評価というのはリンクしているわけでありまして、総合振興計画の基本構想というのが行政評価の中でいえば政策評価、基本計画が政策評価、実施計画の部分に当たるところが事務事業評価、ちょうどリンクするのかなと思っておりますし、また、後期基本計画策定の中で遅れたということとはよく理解できるんですけれども、であるならばなぜこの、細かいところを突っ込んでもしようがないかなと思うんですけれども、そうであるならば、そういった考えをお持ちならば、行政評価と総振がリンクしているという考えをお持ちならば、この第4次行政改革大綱の中には、このように明確にうたわれてきたというのは、ちょっと矛盾するのかなと思うんです。

もしかしたら、質問の趣旨がずれてしまうかもしれないですけども、行政改革大綱実施計画を作成するに当たって、邪推かもしれませんが、行政評価をさほど重視していなかった結果、そういった矛盾が生じたのかと思ってしまうところもあるんですけども、その辺について町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 後期基本計画の作成に当たっては、まだここまで行政評価制度をこの基本計画の中にはうたっていなかったわけでございますけれども、今後取り組んでまいりたいというのは、先ほど私のほうから申し上げたとおりでございます。

○議長（高橋正行君） 5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 過ぎたことは、余り蒸し返してもしょうがないことですので、せっかく行政評価について前向きなお考えを持っていただいているということで、ぜひ25年度には実施要綱をもう一度見直していただきまして、早期の本格導入に結びつけていただければありがたいなと思っております。

町では、22年度では90事業ということでございましたけれども、近隣を見ていると、深谷市は非常に、この評価の制度というのがよくできているのかなと思うんです。中身の細かいところは別なんですけれども、事務事業評価から施策評価、政策評価、そして外部評価制度、内部評価も1次評価、2次評価ということでしっかりとできていると思います。

先ほど深谷市の例を申し上げましたとおりなんですけれども、評価が結構、例えば内部評価に対してのフィードバックであるとか、外部評価、委員会が出した提言に対しても、どのように次年度予算に反映されたのかとかというところまで公表されているんですね。

それで、何を申し上げたいかといいますと、執行機関で行った90事業の中で、ほとんどというか、全部が継続、もしくは改善しながらも継続ということだったのでんですけども、これはどうも担当所属長が評価したり、またその上の課長会といいますか、内部の中で、自分たちの行っている事業を、自己批判するような評価結果はまず出づらいといいますか、出てこないのが普通なのかなと思います。

その中で、外部評価も検討されていることなんですけれども、ぜひこの外部評価についても、せっかく、だいぶ前に施行実施されておりまして、また優秀な担当職員さんも揃っているわけでございますから、ぜひ段階を踏まなくても、25年度でしっかり中身を精査していただき、本格実施、本格導入とあわせて、外部評価のほうも同時に進行していただきまして、本当に実のある、形だけの評価ではなく、本当に実のある評価に、制度にしていきたいと思います。

思っておりますけれども、その辺について町長の決意といいますか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 25年度からそういう形の中でやらせていただいて、その結果を踏まえて、外部評価もやらせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（高橋正行君） 5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） それで、25年度に検討していくということですが、この検討される中身といいますか、評価自体が、今まで事務事業評価ということでありましたけれども、事務事業評価というのは、要するに事後評価で、前年度に行われた事業に対して評価をすると、それをまた翌年度の予算編成にフィードバックしていくという形なんですけれども、事務事業評価の中でもう一つ考え方としては、事前評価というものがございます。

事前評価というのは当然、今後行っていくであろう、例えば先ほどお話がありましたとおり、25年度は県道上里鬼石線から児玉工業団地までのアクセス道路を計画していこうということありますけれども、これについて、これと例えば道路に大量の予算をつぎ込むのであれば、三田中通り線というものがあって、これのどちらを先に実施していくことが、より効果があるのかということの評価していくことも、事前評価の一つでありますね。

なので、これから町もいろいろな、まだまだ事業を実施していかなければなりません。ぜひできましたら、今考えられているのは恐らく事後評価のほうだけだとは思いますが、そういった、今後町としてどういった施策を、施策が数ある中、その施策を実現するための手法として、どういったものを選んでいくのかという部分での事前評価、要するに事前評価をするというのは、代替案が幾つかある中で、事前の策を選んでいくという評価なんですけれども、こういったこともぜひ25年度、検討していただければありがたいと思いますけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） この行政評価は、事業事務評価が本来ならば考えられるわけでございまして、事務評価というのは余り、どうなのかなというふうには思いますけれども、先進地だとか、深谷市等でもやっておるようでございますから、その辺のところも少し勉強させていただきまして、事前評価等ができれば、次の仕事の反映にもなるわけでございますから、その辺のところも考慮に入れた中で、少し研究をしてみたいというふうに思います。

○議長（高橋正行君） 5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） こちらは質問する側ですから、これについて深く、掘り下げて勉強して来るので、当然詳しいのは当たり前で、これはしょうがない、若干かみ合わない部分はしょうがないと思うんですけれども、担当課長もしっかり聞いていただいていると思いますので、今後、一遍にすべて導入しろというのは難しいでしょうけれども、まずは本格導入と外部評価は並行して進めていっていただくと。

その次の段階として、代替案等も検討できるような費用を、便益分析であるとか、AHP（階層化意思決定法）こういったものも見据えていっていただき、最終的には総合振興計画の進行管理と評価、限られた財源をより有効に最適配分できる。実のある政策評価に、事務事業評価になるように検討いただければありがたいなと思っております。こちらの件に関しましては、ちょっと意見表明になってしまいまして、大変失礼いたしました。

次に、行政情報の発信についてお伺いしたいと思います。

なかなかIT関連に関しましては、年代ですごく理解といたしますか、親しみにギャップが大きいと思います。私も今年43歳になったんですけれども、やっとの思いで若い人たちの、こういうコミュニティについていけるのかなと思っております。

実は、安倍首相がこのSNSを積極的に使っておりまして、たしか官邸ではフェイスブック、それからツイッター、ライン、ミクシィ、ユーチューブ、5つのチャンネルで首相官邸は発信をしております。また、県内町村におきましても、吉見町、それから松伏町がフェイスブックとツイッター、川島町がツイッター、宮代町もツイッターを利用しているようであります。近くでありましたら熊谷市がフェイスブックとツイッター、深谷市もツイッターということで行っておりますし、この有用性といいますか、優勢については、一昨年の3月11日東日本大震災のときに、証明されたというのは大袈裟かもしれませんが、多くの被災自治体のホームページが電源喪失によってダウンをしてしまいましたけれども、特に気仙沼市などではこのツイッターが威力を発揮したようであります。

また、直接行政が発信しているツイッターではございませんが、有名な、現東京都知事であります猪瀬副知事が関与した件で、非常に有名なお話があると思います。取り残されてしまった児童施設だったのですかね、ちょっと詳しくは忘れてしまったんですけれども、屋上に取り残されてしまったと。その方が、自分の息子さんだか娘さんに、ロンドンに在住の方に携帯でメールを送った。それを見た子どもさんが、こういった状況があるというのをツイッターで発信して、それを見た方が瞬く間にリツイートといって、それまた投稿していくんですけれども、それを猪瀬副知事が見て、すぐに防災担当の都の部長を呼んで、「こういう状況だと」「どう

する」「どうもこれは信憑性が高い」ということで、すぐに東京消防庁からヘリで救助に向かわせて、300人位の命が救われたという話ですね。

ちょっとどこに資料があるかわからなくなっちゃったんで、記憶の範囲なんですけれども、こういったすごい、いわゆるSNSというのは、ある意味のクラウド化というのはおかしいんですけれども、町のホームページが、町の電源がダウンしても発信媒体が別でも、いろいろな情報が発信できるのですね。そういったことに非常に有用であると思いますし、身近な例では、本庄西小学校でノロウイルスが発生した件があったかと思います。あのとき翌日ですか、発症したお子さんが多くなって、給食を止めると、午前で放課するというお話があったと思うんですけれども、その話、私、給食議会議員だったので、すぐ、前日には聞いておりまして、それを今日は、給食は事情で出せない、それで午前で放課するということを、私がツイッターでツイートしたところ、それを見た保護者の方がすぐ対応できて、すごく助かったというメッセージもいただいております。

そういったことにも本当に生かれますよね。ホームページだとか、ホームページというのはこちら側から一方的に発信はしますけれども、相手が情報を取りに来なければ情報は見られない。でもツイッターであるとか、フェイスブックというのはこちらが発信をすれば、相手のほうにタイムラインというものに乗ってきますから、無理に取りに行かなくても情報が手に入る確率が極めて高い、非常に有用であると思いますので、特に上里町の若手の職員さんでも、フェイスブックやツイッターを利用している職員さん多数いるようであります。

ですので、町長、また総合政策課長、副町長も含めて、教育長も含めてなんですけれども、そういった若手の職員と意見交換をする中で、こういったやり方が町にとって、町にとっていいですか、町民であったり、町が発信したい相手に対して有用なのかということを御検討いただければと思うんですけれども、町長の見解を再度お伺いしたいと思います。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今、納谷議員からSNS化の重要性、有効であると、そういうお話をさまざま聞かせていただいたわけでございます。今回も、先ほどもお話し申し上げましたけれども、埼玉県庁や各自治体でいろいろ、今取り組んでおられます。フェイスブックとツイッターの導入について、若い職員ともいろいろ意見交換をする中で、今後上里町も調査、研究をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（高橋正行君） 5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 5番、納谷です。

本当にしつこくなってしまうかもしれませんが、本当に身近なところでは本庄上里学校給食センターが、毎日栄養士さんがツイッターを使ってツイートをしております。今日の献立はだとか、食材はだとか、町長も副管理者として携わっていらっしゃるの、よくわかっていとは思いますが。そういった身近な上里町も関係している特別地方公共団体もやっておりますし、特に先進地の、先進地といいますか、それを調査してということだったのですけれども、先ほど例に出しましたけれども、吉見町などは運営ポリシーなどもしっかりつくってまして、それが完璧かはわかりませんが、少し見た限りではよくできているなど。

上里町より人口規模は小さい町ですけれども、町レベルという言い方はおかしいですが、しっかりしている。それをしっかりホームページ上でPDFファイルとして、だれでも閲覧できるようにしている中で、ホームページのトップページからツイッターやフェイスブックに飛べるようになる。非常に県内でも身近なところでそういった、上里町が学んで、すぐにも取り組めるような状況も揃っておりますので、その辺もう一度だけ、本当にしつこくなってしまうんですが、今年すぐにでも始められる、特に予算もかからない、これは非常に大きなツールになると思いますので、やる気になれば4月1日からでも間に合うような内容になっておりますので、その辺について町長にもう一度だけ、しつこくなりますが答弁を求めます。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 私も、吉見町の町長とも親しくお付き合いをさせていただいておるところでございますので、ホームページ上でそういうものが、フェイスブックだとか、ツイッターだとか、そういうのができるというふうに思いますので、ひとつ研究をしてみたいというふうに思います。

○議長（高橋正行君） 5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） ありがとうございます。ぜひとも予算もかからず、すぐに取り組める事業ですので、お願いしたいと思います。

次に、道路整備についてお伺いをしたいと思います。

町の中で優先順位ということで、上里鬼石線から工業団地までのアクセス道路を優先して整備していくということは重々承知をしておりますし、それにつきましては、私も複数回一般質問で取り上げさせていただいておりますので、何の異存もございません。ただしかし、三田中通り線についても、同程度かはわかりませんが、私はその、地元住民ですので余計思うのかもしれませんが、同程度の施策の実施順位なのかなと考えております。

ただ、町の予算で一遍に2本もの、社会資本整備総合交付金を受けての事業を行うのは非常

に難しいかなと。今2480号線、古新田四ッ谷線、2本、今やっておりますけれども、町の実力では厳しい。わかります。

そこでということはないんですけれども、21日に上程される予定であります一般会計補正予算（第6号）で、恐らく出てくることだと思いますけれども、緊急経済対策、こちらのほうで学校施設環境改善交付金、また町道保守、避難所整備等の裏負担分の起債に対する財政状況に応じてですけれども、8割程度の地域の元気臨時交付金が25年度に交付される予定になるのではないのかと思います。金額にして2億円ちょっとが見込まれるというお話を全協でお伺いしたかと思います。

当然といえますか、こちらは説明があったとおり、建設事業に関して広く、結構広めに使える交付金であるというお話でありました。考え方によっては、普段なかなかできない生活道路の舗装の打ち直したとか、側溝の整備であるとか、そういったものにこれを振り分けて、地域住民の要望を1つでも多く叶えるというのも一つの考え方だと思いますし、正しい選択であると思います。

また同時に、このうちの一部でも、半分でも、3分の1でも利用して、本来であれば時間をかけて計画的に交付金の申請をする中で、交付金をいただいて工事すればできる事業ではあるけれども、それを待っているといつになるかわからない。そのような状況で、少しでもこの三田中通りを整備するということで、例えば三田久保原線と三田中通り線の交差点部分の改良であるとか、古新田四ッ谷線と三田中通り線の交差点付近のさらなる拡幅。非常にちょっと広くなって、急に狭くなっている現状ですね。今はまだ本格的に開通させているわけではないのでいいですけれども、あれは危ないと思います。

実際に古新田四ッ谷線と三田中通り線の交差点から南に行ってすぐのところに1件お宅がありますけれども、バリケードが設置されているのですが、何回か車がぶつかっているのを、家には当然ぶつかっていないですけれども、バリケードにぶつかっているのを目撃しています。目撃したのは1回ですけれども、何回かあると付近住民の方に聞いております。その部分の一部の整備に充てるだとか、県道藤岡本庄線と三田中通り線の交差点部分の改良に使うとか、そういった使い方もあるのではないのかと思うんです。

当然、その他適債事業にそれを充てて、もっと先に行く予定だったのを今年度に、それをもう少し前倒しでできるような使い方というのもあると思いますし、話がそれてしまうかもしれませんが、例えば学校の外壁が大変汚れていると、そういったものに使うということも考えられますよね。この使い方は、私が思うには町長、執行者であります町長の考え方一つであると思います。

私は是非とも、この地域の元気臨時交付金、交付される予定の交付金でありますけれども、

この一部、一部といいますか、半分程度、こちら三田中通り線の部分的な整備に回せないのか、また回すことは可能なのかどうか、そういった考えはありなのか、今後検討する余地はあるのかどうか、たたみかけるような質問で申し訳ないんですけども、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） この三田中通り線も、本当に長い間の懸案道路でございました。どちらが重要かということは甲乙つけがたい、そんなふうにも思っておるところでございます。私もよくあそこを通ると、三田の住民の皆さんからこの道路じゃしょうがないじゃないかということで、いつもお叱りを受けておるわけでございますけれども、本郷延長線工業団地につながる道路、これも本当に長年の懸案でございました。町の財政では厳しい状況の中で、果たして町であれができるかということで、今日まで、もう10年も県議にお願いしたり、県の予算で何とかできないかということで、お願いをしてきたところでございましたけれども、先ほど決意のほどをお話し申し上げましたように、その有効な補助金を利用して、町がやるということで決断をさせていただきました。

今回、学校のエアコンの問題もございます。建て替えの問題もございます。体育館の補強工事もございます。いろいろと取り組んできた中でございます。こうした中で、納谷議員の言われる元気交付金を使って、並行してできないかという話をいただいておりますけれども、御質問の地域の元気交付金は、平成25年1月の閣議決定した緊急経済対策の中で、追加された公共投資の地方負担額が大規模なため地方の資金調達に配慮し、今回限りの特別な措置として、24年度補正予算において創設された事業であるわけでございます。

各地方公共団体における交付限度額の算定は、国の補正予算に計上された公共事業等の地方負担額を基礎として、財政力の勘案した調整を加えたものとなっております。

現在、総務省で算定作業が行われておりますが、当町の対象となる公共事業は、3月定例会に追加提案される予定の補正予算における地方負担額が算定基礎となっております。

次に、交付対象事業でございますけれども、実施計画を策定する地方公共団体が実施計画に掲載された事業に対し、交付限度額を上限として交付されますが、用途は地方単独事業をはじめ、建設公債の対象となる国庫補助金事業の地方負担分に充当することができるようでございます。

交付限度額の提示は4月以降となることから、提示後速やかに実施計画を策定いたしまして、提出をしてまいりたいと考えており、その後内示を受け、補正予算による予算措置を行いたい

と考えております。

このため、現時点でどの事業に充当するかどうか、具体的な検討は行っておりませんが、今後実施計画の作成に向けた検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋正行君） 5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 今後の検討課題のテーブルに載せて、とりあえずいただきまして、その中で、町長が判断することですから、それはそれ、これはこれということなんですけれども、同じ土俵に乗らないと話になりませんし、また町長も本当に肌身に感じていらっしゃるように、地域住民としては、あそこが一日も早く、予定通りの道路となることが、通過交通だけではなく、児童・生徒の通学路としての安全性もありますし、道路と一緒に、とにかく排水も整備していただくと。ご存じのとおり、非常に平らで勾配がなく、排水の状況が悪い地域でございますので、地域の抱える課題が一挙に、複数解決できる、費用対効果が非常に高い、恐らく政策評価を行えば、優先順位は上になるであろう事業だと思いますので、御検討をお願いしたいと思います。こちらはお願いだけになってしまいます。申し訳ございません。

最後に、教育長に再質問というほどじゃないかもしれませんが、当面は教員の資質向上であるとかそういった、どちらかというと余り予算のかからないソフト面といいですか、といったことで対応していくということでした。これは予算措置に関わることですけれども、できれば、例えば予算に余裕があるだとか、町のスタンスとして教育にお金をかけるのだと、単費で教員の費用を持つから、それで加配を行って、現状よりいじってこようという考えになるのであれば、そうありたいという思いは、現場サイドでは、非常に答弁しづらい内容かもしれませんが、予算があと、この教育予算は別ということで、そういうことであるのかなと。あるのであれば、議会としますか、1議員としても、今後もしできる方向があれば考えていきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋正行君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 気持ちとしてはございますけれども、ただ非常に大きな課題がございます。と申しますのは、いわゆる単費で教員を採用しますと、この上里町の中だけになってしまうと、いわゆるプロパースタイルになるわけですね。プロパースタイルで一たん雇いますと、どこにも連れていくことができない。ということは、教員の資質向上には結びつかなくなるわけですね。やはり教員は異動することによって、いろいろなところを経験することによって、いろいろな資質を高めてくるというのが、我々なりの考え方でございますので、それを1つの町の中だけでいつまでも、最初に雇って最後辞めるまでいるということは、大変負担にな

るのかというふうに思います。

ですから、本来的ならば県で雇っていただくとか、国が、今回も教員増の話が出ていましたけれども、それがちょっと立ち消えになってしまったということがございます。ですから、国の教員定数の拡大を、拡充を図ってもらうこと、そして配置していただくということが、最高の方法なんではないかというふうに思います。是非そちらのほうに力を注いでいただけると。大きな町ですと、市町村、例えば50校、60校、あるいは100校近くある地域、例えばさいたま市のような政令指定都市ですと、自分のところで教員を採用することができる。それはなぜかといいますと、異動ができるということなんです。

だから、こういう小さなところだと、それはできないということ等もございまして、気持ちとしてはありますけれども、雇われた側が大変苦しむ、そういう人事はしたくないというふうに思っております。そういう意味で、町として短期的な支援制度を創設してもらって、幾らか派遣していただいているということは、子ども達にとっては大変幸せなことなのかなというふうには思っております。

いずれにしろ、大きな大きな課題が起きちゃった場合には、先ほどのような柔軟性の問題も考慮しなくてはならないかというふうに思いますけれども、現時点では公平性の問題を考えると、今のままのスタイルでいかにざるを得ないのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（高橋正行君） 5番、納谷克俊議員の一般質問を終わります。

以上で本定例会に通告があった一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○議長（高橋正行君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時51分散会